

11-6 工期の厳しい特別治水事業の中で親水機能の整備に挑戦

1. 立場と仕事

地方自治体に23年勤務し、出先事務所の河川事業課長に就いていたときのこと。河川の護岸整備、河川施設の維持管理、河川区域内占用物件の技術的管理を担当していた。

2. 遭遇した事態

集中豪雨に見舞われ河川が溢水し、広範囲に床上床下浸水が発生した。このような災害の再発防止のため、期間5年間の激甚災害対策特別緊急事業が行われることになった。期間が定められているため、通常は治水のみを考慮した護岸整備などを行うが、住民からの親水機能の要望やこれまで治水工事で重視してきた水辺環境整備が後退してしまうことへの懸念があり、可能なら併せて親水機能の整備を合わせて実施したいと考えた。しかし、特別事業の中で親水機能まで実現するには、デザインや使用材料など多くの検討項目があり、限られた事業期間内で可能なか不安があった。第一線の担当課長としてどのように対応するか大いに悩んだ。

3. 対応内容とその結果

事業の実施計画策定段階で、新たな事業用地を確保しないで実施できる工法の選択、現在護岸に使用されている自然石の活用、学識経験者の積極的な応援による親水空間の設計などが可能であることが判明した。これにより、治水機能とあわせて、親水機能も確保した整備を方針決定することができた。そのうえで、河川管理者や周辺自治体など関係機関を巻き込んで、延長約6kmにわたる護岸工事や河床の掘削、橋脚除去による河積確保のための橋梁架け替え工事など、5年間の事業期間内で可能な対策の検討に注力するよう誘導した。

その結果、護岸の整備にあたって実現可能な個所は区民の憩いの場として活用できる親水公園の採用を行った。既存の石積み護岸の石を活用した石積み護岸や河床を再構築し、自然風情を再現した河床化を実現した。治水事業でも、膨大な予算を消化できるか不安視されたが、本庁の担当者の積極的な応援を得て実行力のある人材の招集を行い、お互いのチームワークが十分発揮できるよう組織運営を行った。この結果、困難もあったが所要の発注と施工を行うことができ、激甚災害対策特別緊急事業についても5年という事業期間内に無事完了させることができた。

事業実施には人が大切であるということを実感した。治水のみならず親水環境も整備すべきという事業実施者の熱意が短期間での実現を可能にした。困難な整備計画の検討を行い、膨大な予算を執行して治水整備するには、少人数でもチームワークを醸成させることが大切であった。「良いものをつくるということは人を動かす」「ただやるのではなく+α」という姿勢で組織を運営していく経験は、その後の業務においても生かされた。

解決にあたっては目標を設定して組織をけん引するリーダーシップ、よりよいモノづくりへの使命感の重要性を改めて認識した。